

都市交流活動を支援します

子ども交流支援事業

文化やスポーツを通じた交流をサポートします！

糸魚川市と交流都市との住民交流を促進するため、文化・スポーツを通じた交流事業に参加する子どもを支援します。

対象となる事業

糸魚川市を含む2つ以上の地域の住民が参加し、糸魚川市内で行う、文化・スポーツの大会、イベント等

対象となる交流都市（姉妹都市、友好都市、知音都市、観光交流都市）

長野県塩尻市、北海道新ひだか町、岩手県葛巻町、長野県山形村、福井県大野市、兵庫県南あわじ市、長野県長野市、長野県中野市、島根県浜田市、長野県飯山市

対象者・補助額

交流都市から参加する高校生（18歳）以下の子ども

対象者1人あたり 2,000円

※1事業あたりの補助上限額は20,000円です。

申請から補助金交付まで

①交付申請

事業実施日の10日前までに提出してください。

提出書類：交付申請書、事業計画書、参加者名簿

②実績報告

事業終了後10日以内に提出してください。

提出書類：実績報告書、事業報告書、参加者名簿、実施写真

※参加者名簿には、氏名と年齢または学年を記載してください。

③補助金の交付

実績報告書を確認後、指定の口座に振り込みます。

提出方法：郵送またはメールで提出してください。

提出先：糸魚川市都市交流協会事務局

申請・お問い合わせ先

糸魚川市都市交流協会事務局（糸魚川市観光課交流観光係）
〒941-0061 新潟県糸魚川市大町1-7-11 ヒスイ王国館別館
TEL：025-552-1511 Mail：kanko@city.itoigawa.lg.jp

詳細・申請書様式は
糸魚川市ホームページへ

